

第 2 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成29年10月 3 日

(平成28年度決算)

(知事公室)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成29年10月3日(火曜日)

午後1時0分開議

午後1時58分閉会

本日の会議に付した事件

議案第44号 平成28年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(12人)

委員長 坂 田 孝 志
副委員長 浦 田 祐三子
委員 村 上 寅 美
委員 前 川 收
委員 氷 室 雄一郎
委員 藤 川 隆 夫
委員 小早川 宗 弘
委員 森 浩 二
委員 田 代 国 広
委員 内 野 幸 喜
委員 増 永 慎一郎
委員 磯 田 毅

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 坂 本 浩
政策審議監兼
くまモングループ課長 磯 田 淳
危機管理監 白 石 伸 一
秘書グループ課長 横 尾 徹 也
広報グループ課長 倉 光 麻理子
危機管理防災課長 宮 本 正
政策調整監 府 高 隆

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 金 子 徳 政
会計課長 無 田 英 昭

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 豊 田 祐 一
局 長 高 山 寿一郎
首席審議員兼監査監 小 原 信

事務局職員出席者

議事課主幹 門 垣 文 輝
議事課主幹 甲 斐 博

午後1時0分開議

○坂田孝志委員長 それでは、ただいまから第2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入るわけでございますが、委員及び執行部の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、決算審査方針についてお諮りします。

お手元に配付しております平成29年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させます。

○門垣議事課主幹 それでは、失礼いたします。

平成29年度決算特別委員会審査方針(案)本委員会は、未曾有の平成28年熊本地震が発生した中での予算の執行状況等について、次のような審査方針のもとで、執行部の説明及び監査委員の意見を聴取しながら、慎重に審査を行う。

1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。

(1) 歳入は適正に確保されたか。

(2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。

(3) 主要な施策はいかに達成されたか。

2 財産管理は十分であったか。

3 執行体制に問題はなかったか。

4 法令違反等はなかったか。

5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。

以上です。

○坂田孝志委員長 決算審査方針につきましては、この案でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 御異議なしと認め、今後、この方針に沿って審査を進めることといたします。

これより、本委員会に付託された一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、金子会計管理者から挨拶と決算概要説明をお願いいたします。

○金子会計管理者 会計管理者の金子と申します。よろしくお願いいたします。

執行部を代表しまして御挨拶を申し上げます。

平成28年度の一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法第233条の規定に基づき、歳入歳出決算書等の調製を行いました。その後、監査委員による審査を経て、主要な施策の成果を記した書類とあわせて、9月県議会定例会に決算として御提案申し上げたところでございます。

なお、企業局と病院局の決算審査も予定されておりますが、これらは、地方公営企業法に基づき各管理者が調製を行い、同様の手続を経るものでございます。

今後、部局ごとに御審議をいただくことになっておりますが、特別委員会の御審議を通じて、次の県議会での決算の認定をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さらに、坂田委員長、浦田副委員長を初め委員の皆様方の御審議、御指導により、今後の本県予算の執行が効率的、効果的なものとなっていくことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

続きまして、決算の概要について、着座にて御説明させていただきます。

平成28年度の一般会計及び特別会計の決算概要につきまして、お手元に決算概要をお配りしておりますので、これに基づき総括的な説明を申し上げます。

なお、以下の説明におきましては、原則として億円を単位として御説明いたします。そのため、1,000万円単位を四捨五入しておりますことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、決算概要の1枚目をめくっていただいて、1ページでございます。

これは総括表でございます。説明は、2ページ目の一般会計決算に関する説明から始めます。

(1)の決算収支の状況は、概況に記載してありますとおり、熊本地震からの速やかな復旧、復興を図るため、予算が大幅に増加したことから、一般会計の決算額の歳入は9,979億円で、前年度比で2,253億円の増加、歳出は9,687億円で、前年度比で2,141億円の増加となっております。実質収支は137億円で、前年度比で33億円の増加となっております。

予算現額に対する割合は、歳入、歳出それぞれ72.9%、70.8%と、例年に比べて低くなっております。これは、熊本地震からの復旧、復興を図るために、予算を大幅に増加したこと及び翌年度への繰越額が大幅に増加したためであります。

このことにつきまして、文面にはございませんが、少し補足説明させていただきます。

歳入については、予算額は大幅に増加しましたが、年度内に執行できず翌年度に繰り越した事業に係る国庫補助金や起債などの歳入

は、実際に事業を実施する平成29年度に受け入れることになり、平成28年度の歳入決算額には反映されませんので、その結果、予算現額に対する割合が低くなったものでございます。

なお、過去10年間の決算規模の推移を3ページの下段の図1で示しておりますが、平成28年度決算の規模は、熊本地震の影響で過去最大の決算規模となっております。

次に、1ページをおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。

歳入の状況でございます。

歳入は9,979億円、前年度比で2,253億円増加しておりますが、(1)及び(2)のところに主な増加・減少要因を記載しております。

歳入の主な増加要因は、次のページの表2の14番目の国庫支出金や12番目の地方交付税で、熊本地震からの復旧、復興に要する事業実施のため増加したものであります。

歳入の主な減少要因は、5ページの表2の1番目の県税や2番目の地方消費税清算金で、県税は地方消費税及び個人県民税などの減少が影響しております。

次に、1ページめくっていただいて、6ページをお願いいたします。

歳出の状況でございます。

歳出は9,687億円、前年度比で2,141億円増加しておりますが、(1)及び(2)のところに主な増加・減少要因を記載しております。

歳出の主な増加要因は、対前年度増加額が大きい順に、次の7ページの表3の3番目の民生費、2番目の総務費、7番目の商工費で、いずれも熊本地震からの復旧、復興に要する事業費の増加によるものであります。

歳出の主な減少要因は、7ページの表3の13番目の諸支出金で、これは熊本地震の影響に伴う地方消費税清算金の減などによるものであります。

次に、1ページをめくっていただいて、8ページをお願いいたします。

翌年度繰り越しの状況でございますが、繰越額は3,414億円で、前年度比2,915億円の大幅な増となっております。これは、熊本地震に対応するために大幅に増加したものであり、過去最大となっております。

下段の不納欠損の状況でございますが、県税を中心に3.6億円の不納欠損処分を行っております。

次に9ページをお願いいたします。

収入未済額の状況でございますが、収入未済額は35億円で、前年度比3億円の減となっております。

なお、収入未済額は、平成21年度の63億円をピークに7年連続で減少し、過去10年間で最小となっております。

下段の不用額の状況でございますが、不用額は588億円で、前年度比431億円の大幅な増となっております。これは災害復旧費などで当初の要望額に対して実績額が下回ったことなどによるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

特別会計の決算でございます。

特別会計は、11ページの表1のとおり、14の特別会計について決算をしております。

特別会計全体の決算額は、歳入が1,748億円で、前年度比486億円の増加、歳出は1,671億円で、前年度比496億円の増加となっております。

歳出額が増加した主な会計は、11ページの表1の14番目の公債管理特別会計で264億円の増加、1番目の中小企業振興資金特別会計で226億円の増加となっております。

歳出額が減少した主な会計は、表1の11番目の流域下水道事業特別会計で、9億円の減少となっております。

なお、各特別会計については、各所属からそれぞれ説明を予定しております。

次に、1ページめくっていただいて、12ページをお願いいたします。

翌年度繰り越しの状況でございますが、港

湾整備事業特別会計など4会計において、合計17億円の繰り越しを行っております。

下段の不納欠損の状況でございますが、母子父子寡婦福祉資金特別会計など3会計において、合計0.3億円の不納欠損処分を行っております。

次に、13ページをお願いいたします。

収入未済額の状況でございますが、6特別会計で32億円の収入未済額がございますが、そのうち中小企業振興資金特別会計が最も大きなものとなっております。

下段の不用額の状況でございますが、特別会計全体で7億円の不用額がございます。

14ページから15ページは、財産に関する調書の総括表でございます。

16ページ以下は、参考資料でございます。

16ページは、平成9年度からの一般会計・特別会計決算額の推移、17ページは、基金の残高の一覧表、18ページは、基金残高の推移でございます。19ページは、平成27年度における九州各県の一般会計の決算状況の一覧表でございます。

そして、以上説明したものを総括したものが、この冊子の1ページの総括表になっております。

以上、決算の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては各部局からそれぞれの審議の中で御説明申し上げます。委員の皆様方には、長期にわたり審議いただきますが、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○坂田孝志委員長 次に、豊田監査委員から決算審査意見の概要説明をお願いいたします。

○豊田監査委員 代表監査委員を務めます豊田でございます。着座にて説明いたします。

それでは、ブルーの表紙の平成28年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係りま

す審査意見書につきまして、その概要を御説明いたします。

この意見書は、本年8月2日に、知事から、地方自治法の規定に基づきまして、28年度の歳入歳出決算及び基金の運用状況につきまして監査委員の審査に付されてきましたので、その審査結果を取りまとめ、9月1日に知事に提出したものでございます。

3ページめくっていただきまして、意見書の1ページをお願いいたします。

まず、第1の審査の対象でございます。

知事から審査に付されました一般会計と14の特別会計の決算書等につきまして審査を行いました。

第2の審査の方法でございます。

決算の計数が、関係諸帳票等と符合し正確であるかなど、ここに記載しております4点に主眼を置きながら、定期監査等の結果も踏まえまして慎重に審査を行ったところです。

次に、下段の第3の審査の結果及び意見でございます。

まず、1の審査の結果でございます。

審査の対象といたしました平成28年度一般会計及び14の特別会計の歳入歳出決算書等の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認いたしました。

また、財務に関する事務の執行においては、一部に改善または留意を要する事例が見受けられましたが、預け金、差しかえ等の裏金や私的流用につながるおそれのある不適正な経理処理の事例は認められず、全体として予算の趣旨に沿い、おおむね適正かつ効率的、効果的に処理されていたと認められたところでございます。

2ページをお願いいたします。

2の審査の意見でございます。

(1)の財政状況等についてでございますが、先ほど金子会計管理者から御説明がございましたので、具体的な決算等の数値の説明

は省略させていただきますが、先ほども話がありました、平成28年度の一般会計の歳入歳出決算はともに過去最大の決算規模となっております。また、平成28年度から29年度への繰越額も過去最大となっております。また、14あります特別会計は、全て黒字となっております。

次に、2ページの下段でございます。

主な財政指標等を見ますと、まず財政の弾力性の確保の面では、経常収支比率は95.1%と、前年度よりも0.6ポイント上昇し、悪化しております。また、財政調整用の4基金の残高は、総額386億円余と、前年度よりも48億円余の減となっております。

一方、財政の将来負担の面では、実質公債費比率が11.3%と、前年度よりも1.0ポイントの低下、改善、将来負担比率につきましても、175.2%で、前年度よりも13.8ポイントの低下、改善となっております。

これは、これまでの財政健全化に向けました取り組みの成果と、熊本地震からの復旧、復興について、国庫補助金や特別交付税増額等の国の手厚い財政支援によるものと考えておるところでございます。

3ページをお願いいたします。

表の下、しかしながら以降でございますが、平成29年度以降は、地震関連基金の取り崩しや地震関連の元利償還金の発生に伴い、これらの指標の悪化が懸念されております。ことし5月に公表されました中期的な財政収支の試算では、平成35年度に最大94億円の財源不足の見通しも示されております。

今後の景気動向や地方財政をめぐる状況の変化によっては、厳しい財政状況に直面することが予想されるため、国への財政支援を継続的に働きかけるとともに、引き続き行財政改革を推進し、財源確保を図っていく必要があると考えております。

次に、(2)の財務事務の執行状況ですが、全体として適正に処理されておりますが、一

部改善または留意を要する事項が見受けられました。

なお、平成28年度の定期監査におきます課題件数は表のとおりでございますが、この監査結果も含めまして、今後の財務事務の執行において、特に配慮すべき課題及び意見を申し上げます。

まず1点目は、未収金の解消対策でございます。

一般会計及び特別会計を合わせまして28年度の未収金は66億5,100万円余で、うち県税分が27億6,700万円余、県税以外が38億8,400万円余となっております。未収金額は、前年度よりも3億5,700万円余、5.1%減少しております。

4ページをお願いいたします。

このうち、アの県税の未収金につきましても、前年度よりも2億8,400万円余減少しております。

特に、未収金が最も多い個人県民税につきましては、市町村との共同催告等のこれまでの取り組みによりまして、前年度よりも1億4,200万円余減少と、6年連続で減少しておるところでございます。

今後も、これらの対策の着実な実施によりまして、未収金の減少につなげていただきたいと考えております。

次に、イの県税以外の未収金につきましても、全体で前年度よりも7,200万円余減少しております。しかしながら、中段に書いてありますが、一方で、前年度より増加しているもの、また、新たに未収金が発生しているものもございました。

今後とも、震災の影響に配慮しつつ、歳入確保や負担の公平、公正の維持の観点から、効果的な回収に努めていただくとともに、新規未収金の発生防止対策を講じる必要があると考えております。

次に、4ページの下段でございます。財務事務の執行における課題でございます。

それぞれの項目ごとに破線の囲みに課題の具体例を記載し、その下に意見を述べております。主なものを御説明します。

まず、ア、収入事務についてでございますが、現金の出納事務に関する事例では、現金領収書を二重に交付している事例や現金出納簿に長期間記載していない事例等が見受けられたところです。

次、5ページをお願いいたします。

(イ)その他収入事務に関する事例につきましては、県税の還付、補助事業の返還金、使用料等に関します事務処理の誤りの事例が見受けられました。

収入事務につきましては、取り扱いを一部の職員だけに任せることなく、組織的管理及び根拠法令や根拠資料等の確認を徹底して行う必要がございます。

次に、中段、イの支出事務についてでございます。

(ア)の支払い時期に関する事例では、賠償金の支払いがおくれた事例、遅延利息が発生している事例、過年度支出を行っている事例等が見受けられました。

次に、下段の(イ)の委託契約等に関する事例では、委託事業の一部が未了のまま支払いを行った事例、手続誤りにより入札を中止している事例、落札者の決定誤りや入札形態の適用誤りの事例等が見受けられました。

支出事務につきましては、組織的な管理体制の強化を図る必要がございます。また、契約事務につきましては、6ページに続きますけれども、必要な規定等に習熟し、契約内容について当事者双方が十分認識をするなど、さらに適切な事務処理を行う必要がございます。

次に、6ページのウ、物品の管理事務についてでございますが、車検切れのまま公用車を使用していた事例、備品を亡失したり、今後使用見込みがない備品をそのまま保管している事例等が見受けられました。

備品の実態を十分把握するとともに、不要な備品については、規則に定める手続に基づき確実に処分を行うなど、一層適切な備品管理が求められます。

次、7ページをお願いいたします。

エの財産の管理事務についてでございますが、時効によりまして道路占用料を徴収できなかった事例や事業用地の管理が不十分で通行人が負傷し、賠償金を支払った事例等が見受けられました。

財産の管理事務に必要な関係規定に習熟し、適切な財産管理や事務処理を行う必要があると考えております。

最後に、(3)熊本地震からの復旧、復興について意見を申し上げます。

1点目は、熊本復旧・復興4カ年戦略の着実な推進及び財源の確保等についてでございます。

平成28年12月に策定されました熊本復旧・復興4カ年戦略の実現のためには、安定的な財源確保や効率的な予算執行が不可欠でございます。地方の財政負担の最小化のための立法措置を含めた特別な財政措置を国に要望していくとともに、引き続き行財政改革の取り組みを推進され、財源確保に努めていただきたいと思います。

また、平成28年度から平成29年度への繰越額は、一般会計で3,414億円余に達しております。その主なものは、熊本地震からの復旧・復興対策事業でございますが、入札の不調、不落等のため、契約手続が遅延している例が見受けられます。入札条件の見直し等、速やかに改善措置をとられているところでございますが、今後とも円滑な事業執行に向けて努力いただきたいと思います。

次に、2点目、②人員確保及び職員の健康管理についてです。

本県では、今までの行財政改革の中で、職員数の削減等を推進されてきたところでございますけれども、熊本地震が発生し、増大す

る震災関連業務に的確に対応するために、平成29年2月に定員管理の基本方針を策定され、対応されているところでございます。

今後も、この方針に基づき、必要なマンパワーの確保を図るとともに、通常業務の継続的見直しや民間委託の活用等についても、一層推進していただきたいと思います。

また、時間外勤務実績を見ますと、地震発生から1年以上経過いたしまして、全体としては発災前の状況に戻りつつございますが、一部では依然として多い所属が見受けられません。

時間外勤務が特定の職員や班、係に集中しないように、業務の平準化を図るとともに、職員の心身の健康管理に、組織として十分配慮していただきたいと思います。

次の8ページから14ページにかけましては、決算の計数を整理したものでありまして、また、21ページ以降は、その詳細を資料として掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、17ページをお願いいたします。

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付されました平成28年度の定額の資金を運用するための基金の運用状況に係ります審査意見書でございます。

第1の審査の対象でございますが、熊本県美術品取得基金が対象でございます。

第3の審査の結果及び意見でございます。

第2の審査の方法に基づきまして審査の結果、基金運用状況調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、いずれも正確であることを確認いたしております。

それから、その運用、会計経理事務の執行につきましても、適正で効率的に行われていると認められました。

なお、基金の現金残高につきましては、次の18ページに記載のとおりでございます。

28年度末現在高、基金全体で5億9,900万円余、そのうち現金が1億4,900万円余、有

価証券が1億200万円余となっております。

1ページ戻りまして、美術品取得を円滑に行うという当該基金設立の趣旨を踏まえまして、現金残高が枯渇しないよう、引き続きさまざまな対策を講じる必要があることを付記しているところでございます。

以上が平成28年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係ります審査意見の概要でございます。

私からの説明は以上です。

○坂田孝志委員長 これから、各部局の審査に入りますので、会計管理者は、ここで所定の席へ移動してください。

（会計管理者席を移動）

○坂田孝志委員長 それでは、知事公室の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いします。

それでは、知事公室長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

○坂本知事公室長 知事公室の平成28年度決算について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室と表紙に記された資料をごらんください。

1ページの平成28年度歳入歳出決算総括表により御説明申し上げます。

歳入につきましては、収入済み額9億5,079万円余となっており、不納欠損額及び収入未済額はございません。

歳出につきましては、支出済み額63億4,078万円余、翌年度繰越額が5億7,107万円余、不用額は1億445万円余となっております。

なお、平成29年度の組織改編により、くまモングループが知事公室に加わりました。こ

のため、くまモングループの決算は、旧くまもとブランド推進課からくまモングループが引き継いだ事業について計上しております。

詳細につきましては、各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○坂田孝志委員長 引き続き、各課長から説明をお願いします。

○府高政策調整監 知事公室政策調整監の府高でございます。

まず、本年度の監査状況につきまして、知事公室の指摘事項は、危機管理防災課につきまして指摘がございました。後ほど担当課長から説明いたします。

続きまして、お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室におきまして、決算状況について御説明いたします。

資料の2ページのほうをお開きいただきたいと思ひます。

知事公室ですけれども、歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、歳出についての御説明です。

下段の資料、3ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。

歳入につきましては、予算現額9,197万円余に対しまして、支出済み額8,759万円となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、それから重要政策調整事業などに要する経費でございます。

なお、不用額438万円余は、経費節減などに伴います執行残でございます。

知事公室は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

○横尾秘書グループ課長 秘書グループ課長の横尾でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はともにありません。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

歳出については、予算額2億1,433万円余に対し、支出済み額2億1,162万円余となっております。

歳出の内訳は、職員給与費、秘書課運営費などでございます。

なお、不用額271万円余は、経費節減に伴う執行残でございます。

秘書グループは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○倉光広報グループ課長 広報グループ課長の倉光でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入は、県ホームページ等に広告を掲載する際の広告料、313万円余でございます。

続きまして、7ページの歳出について御説明いたします。7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、予算現額3億3,987万円余に対し、支出済み額3億2,329万円余となっております。

歳出の内訳としましては、職員給与費などの一般管理費、県広報誌の発行やテレビ、ラジオ、新聞での広報事業などに要する広報費でございます。

なお、不用額は1,658万円余で、入札及び経費節減等による執行残でございます。

広報グループは以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

○磯田政策審議監 くまモングループ課長を

兼務しております磯田でございます。よろしくお願いたします。

資料は、8ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

収入は、くまモン関連の書籍出版に伴う原稿料等、62万円余でございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。

資料9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1段目の総務費が、予算現額4,898万円余に対し、支出済み額4,813万円余となっております。

歳出の主な内訳としましては、くまモンのイラスト使用許可に要する経費などでございます。

不用額85万円余は、執行残でございます。

それから、上から4段目でございます。

商工費は、予算現額2億9,329万円余に対し、支出済み額2億8,187万円余となっております。

歳出の主な内訳としましては、くまモンを活用したくまもとプロモーション推進事業及びくまモン隊管理運営に要する経費などでございます。

なお、不用額は1,142万円余で、経費の節減及び入札等による執行残でございます。

災害復旧費は、予算現額197万円余に対し、支出済み額102万円余となっております。

歳出の内訳は、くまモンスクエアの災害復旧に要する経費でございます。

不用額94万円余は、執行残でございます。

くまモングループは以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宮本危機管理防災課長 危機管理防災課の宮本でございます。よろしくお願いたします。

決算の説明に入ります前に、本年度定期監

査におきまして、監査結果の指摘事項が1件ございます。その件につきまして御説明いたします。

お手元の監査結果指摘事項、1枚紙でございますが、知事公室分の資料をごらんいただきたいと思っております。

指摘事項は、職員の交通事故についてでございます。

「公用車による毀損額が大きい自損事故が1件発生している。職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故に対する効果的な防止策を講じること。」というものでございます。

本件指摘の交通事故は、職員が、熊本地震の対応で疲労が蓄積していた健康状態で公用車を運転いたしまして、運転操作を誤りまして自損事故を起こしたものでございます。

本件指摘に対応いたしまして、当課といたしまして、出張に際しましては、特に疲労蓄積の状態での運転を避けるということがまず第1点でございますが、可能な限り総務部財産経営課に運転手つきの公用車がございまして、そちらを利用することといたしております。

また、交通安全をテーマといたしまして、職員の研修を実施いたしました。その上で、現在まで継続して毎朝班長を呼んで会議をいたしておりますが、交通事故防止並びに交通規則の遵守、これについて、職員への周知徹底ということで図っております。

その中で、職員に対しまして、体調管理を十分に行うという点、それから、体調不良時は運転を控えるという意識づけを徹底いたしております。

続きまして、危機管理防災課の決算について御説明申し上げます。

先ほどまで使っておりました決算特別委員会説明資料をお手元にまたお願いたします。10ページをお願いいたします。

危機管理防災課の歳入でございます。

歳入に関しまして、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

主な収入について御説明を申し上げます。

1段目の地方創生加速化交付金、2,300万円余を受け入れてございます。これは、熊本地震デジタルアーカイブ事業というのに取り組んでございますが、これに対する国の交付金でございます。

下から3段目、防災行政無線負担金でございますが、これは防災行政無線の保守管理に関する市町村等からの負担金、3億5,300万円余の収入でございます。

最下段の雑入でございますが、これは熊本地震に対する全国自治体等からの災害見舞金、5億6,100万円余でございます。

次に、11ページの歳出をお願いいたします。

主な事業について御説明申し上げます。

2段目の総務管理費、この一般管理費でございますが、これは、当課の職員の給与費、それから当課及び各地域振興局の職員が災害待機を行う際の時間外勤務手当等に関するものでございます。

続きまして、下段の防災費の防災総務費でございますが、右欄記載のとおり、当課の防災関係の職員給与費、それから熊本地震検証の事業、それから防災情報通信基盤整備事業、九州広域防災拠点強化整備事業、それからデジタルアーカイブ事業、防災行政システムの管理費などでございます。

この中で、事業費が特に大きい中ほどの防災情報通信基盤整備事業44億円余でございますが、これは防災行政無線システムの再整備を行った関係で、今年度大きくなってございます。

1つ下の九州広域防災拠点強化整備事業については、後ほど繰越額とあわせて説明を申し上げます。

繰越額、左から4列目でございますが、5億7,100万円余でございますが、ただいま申し

上げました九州広域防災拠点強化整備事業並びに熊本地震追悼・復興祈念事業の分でございます。後ほど別冊で説明をいたします。

このページの不用額6,300万円余でございますが、大きなものを御紹介いたしますと、防災関係行政無線の整備事業が多くなっておりますが、この関係で保守点検対象の設備が撤去された関係で経常費が不用になったもので、2,800万円余ほど不用が出ております。

それから、熊本地震で県職員を市町村に多数派遣をいたしました。この関係の旅費、各振興局等々に配分してございますが、これの執行残を合わせたものが400万円程度、それから、自主防災組織等の設立活動支援関係で補助金を組んでございますが、地震の関係で事業に取り組めなかった市町村、自主防災組織等がございまして、申請額が見込みを下回ったものなどが300万円ほどございます。そのほか、調査委託事業などで実績を下回った関係で、このような不用額となっております。

めくっていただきまして、12ページをお願いいたします。

総務施設災害復旧費でございますが、こちらのほうは、右欄記載のとおり、震度情報システムの復旧に関する経費でございます。

資料変わりました、附属資料の決算特別委員会附属資料、知事公室分をお開きください。

1ページ目、1段目に、九州広域防災拠点強化整備事業がございまして、これは県の防災航空センターと警察本部の航空隊の基地の一体的整備に関するものでございます。

今熊本空港のほうにつくってございまして、この繰越理由のほうは右欄に記載してございますが、建設工事に関する適正工期を設定するという関係で繰り越しを行ったものでございます。

工事の進捗率、紙面の中では9月1日現在で記載でございますので、80%としてござい

ますが、現時点で96%進捗をしております。今月末には完了する見込みでございます。

2段目の熊本地震追悼・復興祈念事業、これはことしの4月に行いましたが、その経費でございます。

右欄の繰越理由のほうは、本年2月の補正予算により事業に着手いたしまして、4月に実施いたしました関係で繰り越し等をしてございます。

危機管理課は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○坂田孝志委員長 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これより質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○村上寅美委員 1点だけ。さっきあなたたちの説明に、車検切れの車に乗ったというような話があったろう。常識じゃ考えられんがね。誰か課長は、これは。管理は。

○小原首席審議員 監査委員事務局でございます。

この案件につきましては……

○村上寅美委員 だけんね、僕が尋ねたいのは、要するに整合性というか、その辺の管理状態がどうなのかと。できたことはしょぬなかけんね、その辺のところはちゃんとしとればたい。俺たちてちゃ、そがんことはなかぞ、常識的にね。その辺ばどがん考えて、今後どういう対策をとるか、それをちょっと教えて。

○小原首席審議員 監査委員事務局でございます。

今お尋ねの案件は、天草広域本部の案件で

ございます。で、……

○村上寅美委員 それで、指摘じゃなくて、やっぱりそういう状態じゃいかぬから、コミュニケーションをどういうふうに図つとるか、それで、反省の原点に立って、今後はどうするかということを聞かないと心配じゃないか。

○小原首席審議員 はい、わかりました。

○村上寅美委員 そういうことだから。

○小原首席審議員 これは、税務課のほうで管理しております車が、車検切れに気づかずに2カ月近く使用していたという事例でございまして、その原因は、全く、実際に使用している課と、それから総務のほうでは、車検に伴います予算の執行をしておりますけれども、そちらとの連携がうまくいってなかったということでございます。

それで、対策といたしましては、公用車のダッシュボードに車検有効期限を張ったりとか、あるいは運転日誌の目立つ場所に車検有効期限と留意事項を記載したり、あるいは所属課長のイントラネットへのスケジュールへの有効車検期限の入力をしたりといったような対策をとるということで、再発防止に努めるという回答をいただいているところでございます。

○村上寅美委員 その後のことについては、そういうふうにするということだね。

○小原首席審議員 はい。

○村上寅美委員 やっぱり、それはしっかりしとかないかぬもんね。

○坂田孝志委員長 ほかにございませんか。

○藤川隆夫委員 新たに知事公室の中にくまモングループというのが入ったわけなんですけれども、職員は7名みたいなんですけれども、現状の体制で今回っているという中で、何か不便な点だとか困った部分だとか、何かあれば教えていただきたいなど。さまざまな事業に関しては、恐らく委託されているんだろうと思いますが、その付近の状況も含めて、あわせて教えていただければと思います。

○磯田政策審議監 くまモングループの磯田でございます。御発言ありがとうございます。

くまモングループは、今職員7名でございまして、あと私と囑託、それから、今山都町から1人来ておりまして、合計では10名で今職務をやらせていただいております。

くまモングループが知事公室に参りまして、今までとちょっと違って、全庁的な立場からまたくまモンを活用していくということ、それから、くまモンの共有空間といいたいでしょうか、くまモンがさまざまな形で企業の方々と一緒に仕事をしております。それから、大学関係としておりましたので、6月補正でもいただきましたくまラボを活用——くまラボという、企業とか大学の方々と一緒に次のことを考えていくと、新しいくまモンの進め方とか広げ方を考えていくというような取り組みをしております。

大変少数で、精鋭でございますけれども、それぞれ素晴らしい人材をくまモングループに集めていただいております関係で、県職員だけじゃなくて、さまざまな知恵を取り入れながらやっていっておりますので、より少ない人数でも大きな効果が出るような頑張りをしているかと思えます。

もし何か足りないことがあれば、またお願いすることがあるかもしれませんが、今それ

で頑張っているところでございます。

○藤川隆夫委員 少ない人数で頑張られているということによくわかりましたけれども、公室に移ってきた理由も最初はよくわからなかったもので、何で公室に引っ張ってきたのかがわからなかったけれども、今全庁的な活用をするという話がありましたので、何となくわかるような気はしますけれども、とにかくくまモンを利用しながら熊本の発展にぜひ寄与していただきたいと思ひますし、実際、職員10名でやられております。これが足りぬというのであれば、公室長を通じて人をふやしてもらおうことを……

○磯田政策審議監 ありがとうございます。

○藤川隆夫委員 考えてもらえたらいいかと思ひます。

以上です。

○小早川宗弘委員 くまモンのことで、先ほど藤川委員のほうから話があった件で、ちょっと私も気づいたことをお話ししたいと思ひますけれども、ある東京の夏のイベントでくまモンに来ていただいて、私もちょっとその夏のイベントに出演させていただいたんですけれども、くまモンも夏のイベントで大変だなと思ひましたけれども、それを支えている人たちも、本当に忙しいとか、作業がいっぱいあるなというふうに思ひます。

くまモン姉さんですかね、くまモンと一緒に踊ったりされる方、この方たちの費用というのは、この中に入っていますか。

○磯田政策審議監 はい、くまモン隊管理運営事業の中に入っております、企業のほうに委託して、その企業の職員として、今そのお姉さんも働いておられます。

○小早川宗弘委員 そういうふうな委託をしてから派遣か何かで支えられているというふうなことで、そういう人たちも非常に多忙な毎日、やっぱり十分な手当てというか、それなりの報酬というのは払うべきじゃないかなというふうに思いました。

くまモンの姉さんが、そのときあつと気づいたのは、東京ではその方1人だったですかね、たまたまその日のイベントがですね。くまモンをでっかいワゴン車のごたるとに乗せて、自分で運転をしてそのイベント会場に駆けつけて、そして歌って踊って、くまモンと一緒に、そして夜遅くその女の方がくまモンを乗せて自分で帰られるというふうなことで、相当何かお疲れの中でくまモンも一緒に連れていったり、帰ったりというふうなことで、非常にお疲れとか、事故があったりすると心配だなというふうに思いますので、その辺のサポートもきちっと、まあそういう車が事故ったりすると、特に大都会で交通量の多いところでたくましく1人で運転していかれるものですから、それをちょっと驚いたものですから、その辺のサポートとかいうのは十分、事故がないような形でサポートを、支援していただきたいと思います。

以上です。

○磯田政策審議監 ありがとうございます。

先生おっしゃるとおり、くまモン隊は、大体くまモンとそのお姉さんとセットで動いておりまして、本当に、熊本県内でもそうですけれども、お姉さんがドライバーとなって運転して、次々にいろんな現場を回っていくような形をとっております。

特に、この秋の土日とか、大変忙しいシーズンには、1日に3カ所とか5カ所とか回っておりまして、なるべく一人でも多くの方々にくまモンと触れ合っていたりとか、幸せになっていただきたいという気持ちで頑張ってもらっています。

とはいえ、やっぱり適切な処遇がないと、早くやめてしまったりとかいうことにもなりますので、そこも含め、労務管理も含めて、委託先の企業にはしっかりお願いしておりますので、そういったしっかりと働く方も幸せになれるような形で頑張ってもらいたいと思います。

ありがとうございます。

○内野幸喜委員 ここのくまモンの件についてですね。

去年、ちょうど経済環境常任委員会でお話ししたんですが、カンボジアのプロンペンに非常にクオリティーの高いくまモンが出現したと、結局これはにせものだったということなんですけれども、そういったことについての対策って、どういうふうにとられているのかというのが1つと、もう1つ、ことしの5月に台湾の高雄に行って、くまモン隊も熊本の復興をいい形でPRしてくれていたんですけども、ことしの1月にはシンガポールと。

バリエーションが、やっぱりどこに行っても一緒なんですね。やっぱりくまモンなので、熊本弁でアピールするのが一番なのかもしれないんですけども、多少はバリエーションをふやして、台湾バージョンとか、シンガポールだったらシンガポールバージョンとか、若干地元のネタ、地元の言葉を多少くまモン隊の方々が使うのもいいんじゃないかなと。例えば、熊本弁がわからない方はやっぱりわからないわけであって、その辺のバリエーションを多少ふやしたほうがいいんじゃないかなということですね。

それと、続けていいですか。

○坂田孝志委員長 はい、どうぞ。

○内野幸喜委員 済みません、危機管理防災課にいいですか。

先ほど、毀損額が大きい自損事故が1件発生しているということだったんですが、ちょっと金額の話がなかったものですから、どれぐらいの金額なのかというのをちょっと教えてもらいたいと思います。

○磯田政策審議監 まず、くまモンのにせもの対策でございます。

まず、一番にせものとして多いのは、グッズのにせものがたくさん出ている、特に中国とかが多いのではないかとということで、我々は、もちろん予算も限られているんですけども、中国側にお願いをして、にせものらしきものがないのか、ネットとかでちょっと見せてもらっています。

そういったものが発見できた場合には、サンプルを取り寄せて確認をしてみて、もし本当ににせものであれば、現地の弁護士を通じて注意するような取り組みをやっておりますが、最近は、特に中国での人気が大きくなって、にせものの着ぐるみが出ていました。先生さっきおっしゃったように、プノンペンでにせもののくまモンの着ぐるみが出たとか、ラオスでも出たとか、韓国でも出たという話があって、まあ喜んでいいのかどうかわかりませんが、最近韓国でも人気が上がってきているということがございます。

にせもの対策について、まず1つ、海外でこれだけ人気が上がってきたので、本格的にもう少し取り組む必要があるんじゃないかということで、グッズのにせもの対策はしっかり今やっているところなんですけれども、そういったそのもの自体も、しっかりちょっと取り組む必要があるかなと1つ思っております。

それから、2点目の御指摘がありました、くまモンが海外に出たときに、いまだに日本語でしゃべっているところはいかがかというお話かと思えます。

やはり、多言語化というのは、大事なテー

マだと思っております。逆に、くまモンスクエアは今熊本にございますけれども、例えばことしの8月に約6万人ぐらいの方が1カ月で来られましたけれども、1万人近くが海外の方でした。あそこでも日本語でやっておりまして、やはり来られた方に満足いただくためには、多言語化みたいなことが必要ではないかと思っております、海外のくまモンについては2点ですね、そのにせもの対策とそれから海外の方に対してどういうサービスを提供するか、それで熊本をどうやって売っていくかということをしっかり考えていきたいと思っております。

以上です。

○村上寅美委員 今のくまモンたい、熊本はどこかに入れたらどがんや。くまモンていうても、単語だけん、くまモンていうたっちゃ、当事者はわかるとるばってん、第三者あたりに紹介してもくまモンというのは、何のこつかわからぬばい。だけん、肥後か、まあ肥後じゃいかぬな。まあ、熊本というイメージをね、まねはでけんし、その辺は……もう答えは要らぬ、要望で。

○宮本危機管理防災課長 危機管理防災課の公用車の事故の損害額は、60万円を超える額でございました。車が分離帯に入ったものですから、フェンダーとかタイヤとか、その辺がちょっと、いわゆるがちゃっといった状態でございましたので、ちょっと経費がかかって60万円を超えております。

○内野幸喜委員 ひよつとしたらこの1年、熊本地震が発生して、公用車の事故というのはふえているのかもしれないんですが、そうしたときに、これはやっぱり基本的に保険で払われるんだらうと思うんですが、こういったときって、やっぱり保険代というのも上がっていくんですか、どうなんでしょう。

○宮本危機管理防災課長 公用車の自損に関する分は、保険ではなくて、県の経費で支払います。任意保険を公用車は掛けてございますが、例えば対人ですとかそういったもの——議会に事故の報告等ございますが、その中で相手と相殺するケースですとか、そういった場合は保険を使うことがございますが、今回の場合は自損でございましたので、自前の経費ということで、県費で執行してございます。

○氷室雄一郎委員 あらゆる部署で広報費というのが使われていると思うんですけども、この2億円のうちの半分がこの首都圏広報強化事業という、これは、この年度に限ってこれは半分ぐらい使っておられるんですか。大体こういう……。

○倉光広報グループ課長 広報グループでございます。

2億円のうち1億円というのを、ここ数年、首都圏において確保させていただいておるんですけども、その理由といたしましては、もちろん県内広報もしっかりやっておりますが、やはり日本全国に熊本県の認知度ですとか魅力、そういうものを伝えるためには、いろんなメディアが集中している首都圏において、効果的に発信をするということがとても重要だということで、1億円確保させていただいております。

ただ、1億円も、中身は東京事務所の、例えば銀座館の「ASOBI Bar」の運営費、運営費というか、あそこをPRの場所という位置づけでの運営費ですとか、そういったものも入っております。

その中で一番大きいのは、メディア活用事業といいまして、昨年ですと、例えば水前寺清子さんの「365歩のマーチ」に乗せて、県民の方、被災された方、熊本県出身のタレン

トの方、そういった方にも御出演いただいた——今自治体のPR動画というものをいろんなところで作成しておりますけれども、そういったものをつくりまして、首都圏はもちろん、また、全国各地でもいろいろと上映させてくれというようなお話もいただいております。熊本県の今頑張っている姿を発信しているというところでございます。

○氷室雄一郎委員 じゃあ、毎年大体このくらいでずっと今来られているということで、費用対効果の面から効果的な情報発信をしていかないかぬと思っておりますけれども、大体ここが半分ぐらい占めているということでありますので、ひとつ検証もしっかり行っていただきまして、効果的な情報発信をお願いしたいと思います。

○坂田孝志委員長 ほかにございせんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 ないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

次の第3回委員会は、10月6日金曜日午前10時に開会し、午前中に総務部及び企画振興部、午後から土木部の審査を行うこととしておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。

午後1時58分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長